

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 最高経営責任者 石田 建昭

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 大野 哲嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 大野 哲嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第104期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、「金融商品取引法」第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

- イ 配当財産の種類  
金銭
- ロ 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき普通配当金14円  
総額 3,694,257,658円
- ハ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

監査・監督機能をより強化し、一層のコーポレート・ガバナンスの向上を図るとともに、取締役会から業務執行取締役への権限委譲により、意思決定の迅速性向上を図ることで、取締役会の議論をより戦略的で深度あるものとするのが可能となる監査等委員会設置会社に移行するものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、石田建昭、飯泉浩、早川敏之、水野一郎及び説田公人を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、岡島真人、安田三洋、柏木茂雄及び井上恵介を選任するものであります。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額を年額3億円以内（内、社外取締役分は1億円以内）とするものであります。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役の報酬等の総額を年額1億5,000万円以内とするものであります。

#### 第7号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の業務執行取締役2名に対し、当期の業績を勘案のうえ、取締役賞与総額41,370,000円を支給するものであります。

#### 第8号議案 当社及び子会社の取締役・使用人に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして当社及び子会社の社外取締役を除く取締役・使用人に対して新株予約権を発行すること、及び募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

#### 第9号議案 当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）更新の件

平成28年6月29日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了する当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の内容の一部を変更したうえで更新するものであります。

#### 第10号議案 第三者割当により自己株式を処分する件

会社法第199条及び第200条の規定に基づき、自己株式を処分すること、及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	2,124,331	2,829	151	(注) 1	可決 (98.55%)
第2号議案	2,123,092	4,068	151	(注) 3	可決 (98.49%)
第3号議案				(注) 2	
石田 建昭	2,100,001	27,137	151		可決 (97.42%)
飯泉 浩	2,100,180	26,958	151		可決 (97.43%)
早川 敏之	2,099,985	27,153	151		可決 (97.42%)
水野 一郎	2,108,954	18,184	151		可決 (97.84%)
説田 公人	2,068,321	58,817	151		可決 (95.95%)
第4号議案				(注) 2	
岡島 真人	2,088,324	38,821	151		可決 (96.88%)
安田 三洋	2,108,990	18,157	151		可決 (97.84%)
柏木 茂雄	2,108,625	18,522	151		可決 (97.82%)
井上 恵介	2,108,104	19,043	151		可決 (97.80%)
第5号議案	2,122,003	5,150	151	(注) 1	可決 (98.44%)
第6号議案	2,121,723	5,430	151	(注) 1	可決 (98.43%)
第7号議案	2,110,733	16,460	151	(注) 1	可決 (97.92%)
第8号議案	2,117,048	10,145	151	(注) 3	可決 (98.21%)
第9号議案	1,567,443	557,918	1,973	(注) 1	可決 (72.71%)
第10号議案	1,973,712	153,477	151	(注) 3	可決 (91.56%)

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。

## (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権は加算しておりません。